

## 保育園等の入所・在園要件の見直しと入園予約の導入について

### 1 概要

多様化する保育ニーズに対応し、子育てサービスの底上げを目指すため、保育園等の入所・在園要件の見直し、保育園の入園予約制度の導入を行います。

### 2 入所・在園要件の見直しについて

令和5年4月1日より、以下の表のとおり、見直しを行います。

入所・在園要件	現行	令和5年4月以降
妊娠・出産 (母親が妊娠中か、出産後間がない場合)	3歳未満:妊娠が分かったときから、 出産月の翌月から数えて3カ月まで	<b>2歳未満</b> :妊娠が分かったときから、 出産月の翌月から数えて <b>6カ月</b> まで
	3歳以上:妊娠が分かったときから、 出産月の翌月から数えて12カ月まで	<b>2歳以上</b> :妊娠が分かったときから、 <b>3歳到達年度の3月31日まで</b>
就労・就学	家庭内外で児童と離れて家事以外の 労働をしている場合 家庭の外で就学している場合(職業訓 練校等における職業訓練を含む。)	家庭内外で児童と離れて家事以外の 労働をしている場合 家庭の外で就学している場合(職業訓 練校等における職業訓練を含む。)
	最低1カ月に16日、1日に4時間以上の 労働・就学をしていること。	<b>1カ月64時間以上</b> の労働・就学をして いること。
求職活動・起業準備	家計の主宰者以外の保護者の求職・ 起業準備を理由に入園した場合は、最 長1カ月までとします。	家計の主宰者以外の保護者の求職・ 起業準備を理由に入園した場合は、最 長 <b>3カ月</b> までとします。

### 3 入園予約制度の導入について

#### (1) 入園予約制度とは

松本市内にお住まいで、育児介護休業法等の法律に基づく育児休業を取得し、育児休業前と同様の勤務に復職する保護者が、復職月から入園をあらかじめ予約できる制度です。

(2) 入園月 令和5年5月～令和6年3月の各月入園

(3) 募集期間 令和5年4月入園の受付前の1週間程度(令和4年10月下旬を予定)

(4) 対象施設 公立保育園7園(小宮・寿東・のぼら・平田・和田・並柳・渚東保育園)  
私立保育園等の一部(※現在調整中です。)

(5) 募集人数 若干名